



連日雨雲…… でも止まない雨はない 勝つまであきらめない私たちの闘い!

七月一日、日民協が主要な共催団体となる二つのイベントがありました。六月二五日の集会もあわせてご紹介します。

市民連合との政策合意を支持し、立憲野党と会派を応援する
法律家の共同記者会見

七月一日(月)14:00～15:10、改憲問題対策法律家6団体連絡会の呼びかけで、参議院議員会館B-103号室にて、「市民連合との政策合意を支持し、立憲野党と会派を応援する法律家の共同記者会見」が行われました。

これは、参議院選挙に向けて、五月二九日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合略称「市民連合」と立憲野党四党一派(立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、社会保障を立て

市民・野党の共通政策

新しい政治の旗印

参院選 弁護士らが共同会見

市民連合との政策合意を支持し、立憲野党と会派を応援する法律家の共同記者会見

七月一日(月)14:00～15:10、参議院議員会館B-103号室にて、「市民連合との政策合意を支持し、立憲野党と会派を応援する法律家の共同記者会見」が行われました。

これは、参議院選挙に向けて、五月二九日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合略称「市民連合」と立憲野党四党一派(立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、社会保障を立て

直す国民会議)との一三項目の政策合意ができたことかから、法律家6団体としてこれを支持し立憲野党を応援しよう、一三項目それぞれ第一線で活躍する法律家が一堂に会して記者会見をし、世論にアピールしようと企画したものです。

急な企画でしたが、改憲発議阻止、安保法制・共謀罪の廃止、沖縄問題、東アジアの平和と非核化原発ゼロ、消費税率引上りの中止、教育・子ども、労働法制、貧困・社会保障、性差別撤廃、公文書管理、報道の自由等々に取り組む一三名の弁護士・学者が駆けつけました。

市民連合の廣渡清吾氏の挨拶のあと、一三名の法律家がズラリと並んで、短いながらも熱のこもった訴えをする光景は壮観で、こうした政策合意の下に連立政権がで



きれば日本は変わると、期待と確信の持てる記者会見になりました。メディアも、新聞社、市民団体の機関誌などが多く取材に訪れ、翌朝、東京新聞と赤旗がカラー写真入りで報道し、社会新報も報道しました。

こうした取り組みを全国津々浦々で行ってほしいと心から思いました。

この記者会見については、出席した一三名の法律家に、短時間の会見では発言仕切れなかった内容を含めて原稿の執筆をお願いしており、法と民主主義八・九月合併号で特集する予定です。どうぞお楽しみに。

さて、参議院選挙の結果はいかに?!

映画「憲法を武器として——恵庭事件知られざる50年目の真実」上映と
内藤功弁護士・新井章弁護士の
お話を聞く会

七月一日(月)17:45～21:15、第50回司法制度研究会実行委員会主催で、新宿区の四谷地域センターの集会室にて、「映画」憲法を武

器として—— 恵庭事件 知らせざる50年目の真実」上映と内藤功弁護士・新井章弁護士のお話を聞く会」を開催しました。

映画は、恵庭事件判決から五〇年の二〇一七年に制作され、当時の公判記録を忠実に再現したドラマと、現在もご健在の関係者のインタビューで構成されています。

法廷で違憲審査権の行使を言明した裁判官、元陸幕事務局長に七期日にわたり自衛隊の攻撃的実態を証言させた訴訟指揮、憲法判断回避の無罪判決、その背景に関する裁判長の長女の回想など、興味の尽きない映画でした。



そしてこの映画にも登場する二人の「レジェンド」弁護士のお話。

内藤弁護士は、「違憲判決など簡単に出るものではない」との先輩弁護士の言葉を紹介し、「命ある限り憲法を正面に据え、自衛隊と安保条約の実態を暴いていく」、新井弁護士は「六〇年前の九条の輝きを取り戻そう」、「日本の裁判所のだらしな現状を打破しなければ」。

我々法律家が声を挙げなくて誰がやるのか」。最後に、八八歳のお二人に米寿のお祝いの花束を贈呈しました。

この集いは、一月二三日開催予定の第50回司研集会を、日民協、青法協弁学合同部会、自由法曹団などの共同で準備しており、そのプレシンポとして開いたものです。若手からベテランまで超満員の参加で、好評をいただきました。

プレシンポの成果もふまえて二月の「本番」を準備したいと思えます。

6・25国会報告集会

六月二十五日(火)15:00~17:30
防衛大人権侵害裁判を支援する会
日本平和委員会などの主催、法律家6団体などの共催で、参議院議員会館一〇一号会議室にて、「防衛大学いじめ事件6・25国会報告集会」が開催されました。

これは『法民』でも何度かとりあげた、福岡地裁で闘われている、防衛大で暴力といじめを受けた元学生が上級生八名と国を被告として提起している訴訟の報告集会で、暴力・いじめの内容は、体毛に火をつける、ラー油の一気飲み、性風俗店で性交を強要し動画を撮らせるなど凄まじいものです。上級生の事件は二月勝訴し、国を被告とする事件の判決はこれからです。

右崎正博日民協理事長が共催団体を代表して発言をされました。原告とその母、弁護団の弁護士、「たちかぜ」、「さわぎり」などの自衛隊員いじめ自殺事件の遺族である母親たちが、防衛大・自衛隊内で

の人権侵害について切々と怒りの発言をされ、充実した集会でした。原告は災害救助をする自衛隊員に憧れて防衛大に進学したとのこと。首相が憲法に「明記」したいという自衛隊の実態を明らかにする意味でも重要な訴訟だと思えました。(日民協事務局長/米倉洋子)

第58回日本民主法律家協会定時総会記念公演

日時：2019年8月4日(日)午後1時~2時45分
場所：東京 千代田区・全国町村会館ホールA・B



参院選の結果と安倍改憲をめぐる情勢と課題 渡辺 治 先生(一橋大学名誉教授)

参議院選挙の結果をいち早く総括し、改憲阻止に向けて、私たちの闘いのこれからについて、さまざまな方向から、指し示していただける講演です。この講演会には、当協会の会員のみならず、「法と民主主義」の読者のみなさまをはじめ、どなたにもご参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。レジュメ等の準備の関係上、本部事務局(TEL:03-5367-5430)まで事前ご連絡いただけますようお願いしています。